

せとうち 11月号

平成28年(2016)

絆で創る，魅力あふれる豊かな町づくり | みんなで早寝 早起き ラジオ体操 朝ごはん！



100円均一バス料金試験運行、開始。



まちの人口と世帯	人口	人口(男)	人口(女)	世帯数
平成28年9月末日現在	9,168人(前月比-6)	4,415人(前月比-8)	4,753人(前月比+2)	5,239人(前月比-3)



100円バス試験運行開始

自家用車、船、タクシー、バスなど瀬戸内町では、様々な交通手段が利用されています。

その中でも各集落間や船の待合所などを結ぶバスは、高齢者や学生などの車を持たない人にとって、通学や買い物などの生活に欠かすことのできない交通手段となっています。

しかし、全国的に地方のバス利用者は、年々減り続けており、運営のほとんどが公費によって助成されています。

瀬戸内町もその例外ではありません。(※1)

町民にたくさん利用してもらう方法の一つとして、10月1日より、100円バスの実証実験が始まりました。

試験運行後は、利用状況やアンケート調査を分析し、効果の検証を行います。

今月は、瀬戸内町の大切な公共交通「まちのバス」について特集します。

※1 平成26年度決算 県 2,057万円、町 5,969万円の補助金

廃止されたバス

過去に本島側と加計呂麻島のバスは、それぞれ別の民間事業者が運営していました。

しかし、利用者が減り続ける中、運営が成り立たなくなり、撤退や倒産。

現在は、瀬戸内町廃止路線代替バス等補助金交付要綱に基づき、町の公費を用いながら、事業を引き継いだ瀬戸内海浜バスと加計呂麻バスによって運営されています。

想いを乗せて走るバス

実際にバスに乗って、利用者の声を聞いてみました。

「買い物に行っていました」

「病院に行きました」

「主人のお見舞いに」

「月に一度のお墓参りに行くところです」

「孫の運動会へ」

まちのバスは、人や荷物だけでなく、様々な「想い」を乗せながら走っていました。

インタビュー



瀬戸内海浜バス
求さゆりさん(左)と徳重美由紀さん(右)

「バスはお年寄りの方が買い物や病院に行ったり、学生の方が通学したり、車がない方の生活に欠かせません」と語る海浜バス窓口の事務員さん。

特にお年寄りの乗車が多いため、工夫をしているそうです。

「段差を解消し、乗りやすくするために踏み台を用意したり、荷物の運搬を介助して、スムーズにバスに乗れるようにしています」

また、毎日の点検やヒヤリハット(※2)の会議を行なうなど常に安全な運行を心がけているそうです。

※2 ヒヤリハットとは、結果的に事故に至らなかったが、危険であった事例のことで、この事例を集めることで重大な事故を予防することができる。



100円バスのこと「まとめ」ました

①試験期限は、
平成29年3月31日まで

②試験区間は、
西古見～古仁屋線（最大1,380円区間）と
実久～瀬相線（最大700円区間）

③試験区間内は、
どこで降りても100円

④試験予算は、663万円

⑤想定されるデメリット（短所）

赤字分は町が負担するため、利用者が少ない場合、財政負担がさらに増える。

⑥想定されるメリット（長所）

利用者の負担が軽減され、利用が増える。

そうだ、バスで行こう！

①うみカフェに行こう！

今年8月に海の駅2階にオープンしたうみカフェは、高齢者の集いの場や多世代交流の場として活用されています。すべての飲み物が100円のほか、血圧計や体脂肪計、本、雑誌も置いてあります。月に一度、「まちの保健室」と題した、イベントも開催されています。

■開所日 毎週火・木・土

※お盆、年末年始（12月28日から1月3日）はお休みです。

■時間 午後1時～5時

■お問い合わせ 保健福祉課

☎72・1068

②実久ブルーを見に行こう！

加計呂麻島の西の果て実久集落の海岸は、サンゴ礁と遠浅の海岸が織りなす、美しい景色です。海の深さで変わる青色のグラデーションは、「実久ブルー」と呼ばれています。

休憩所やトイレもあります。

こんな制度も！高齢者向けのバスがお得になる制度

高齢者運転免許自主返納制度

運転免許証を返納すると、海浜バス、加計呂麻バス、道の島バスが半額、瀬戸内タクシーが1割引きになる制度。

対象：65歳以上の方

申請場所：瀬戸内警察署

必要：本人が申請、運転免許証、印鑑

お問い合わせ：瀬戸内警察署 72-0110

80歳以上高齢者無料乗船乗車制度

瀬戸内海浜バス、加計呂麻バス、フェリーかけろま、せとなみが無料になる制度。

対象：80歳以上の方

申請場所：保健福祉課 介護福祉係

必要：身分証（保険証など）、印鑑、写真（たて3cm×よこ2.5cm）

お問い合わせ：保健福祉課介護福祉係 72-1068

インタビュー



加計呂麻バス
瀬戸口豊さん（左）と林範孝さん（右）

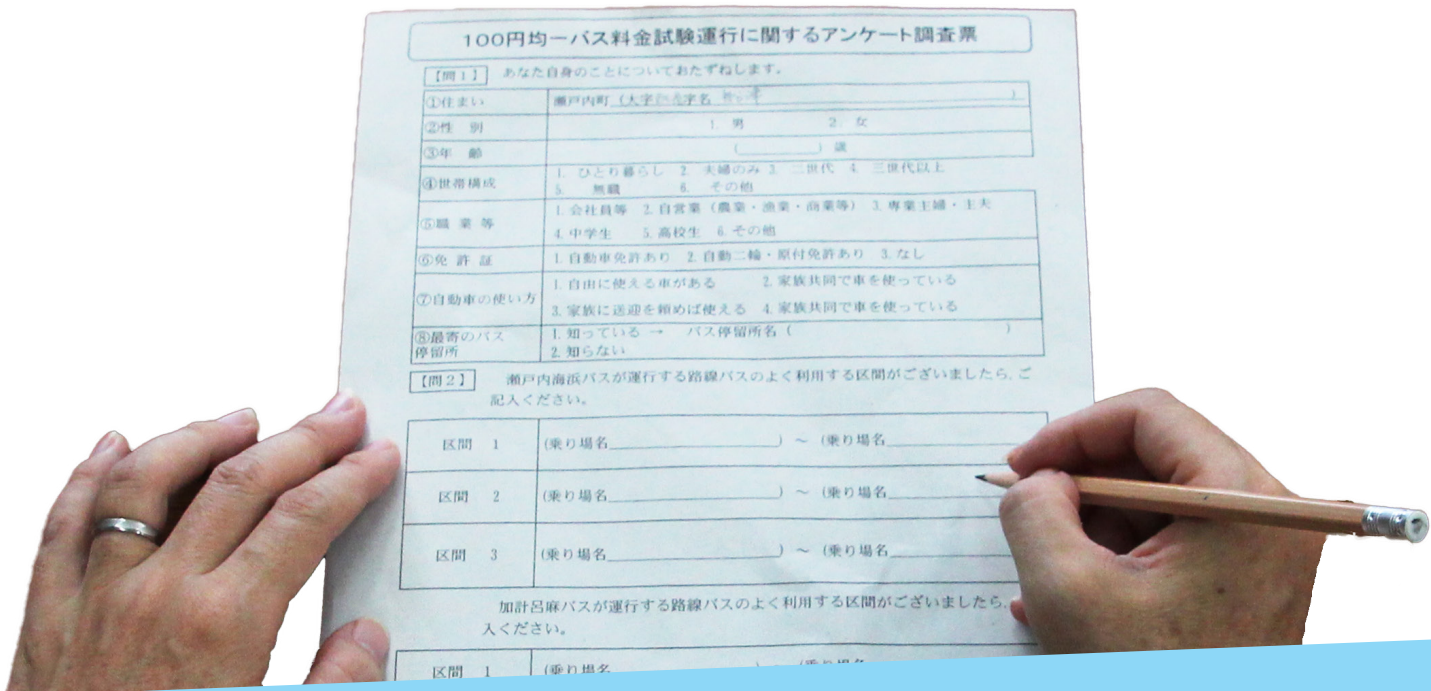
「バスはフェリーかけろまの入港に合わせており、島の買い物や診察など、生活に無くてはならない公共交通です」と語る加計呂麻バスの瀬戸口さん。
バスを利用した荷物の運搬や新聞の引き渡しサービス、自宅近くで停車するなどバスの利便性を向上する工夫や、車両の点検を欠かさずに行い、安全運転に努めているそうです。
今後は、「たとえ集落の利用者が一人になってもデマンドバス（※3）を活用し、バスの運行をできる限り続けていきたい」と語ってくれました。

※3 デマンドバスとは、利用者がバスの事業者へ電話し、連絡があった場合のみ、事業者がバスを運行する方式のこと。

あなたの

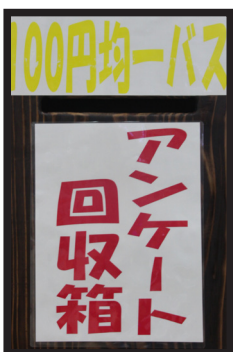
「思い」

が必要です



100円バス試験運行のアンケート実施中

平成28年10月1日～平成29年3月31日



このアンケート回収箱が目印です！

回収箱は、瀬戸内町役場、瀬相待合所、大湊海浜バス待合所に設置しています。アンケート用紙は、上記のほか、バス車内にも設置しています。

せとうちちょう 議会だより

第163号

平成28年10月発行

発行／鹿児島県瀬戸内町議会 編集／議会報編集委員会 〒894-1592 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津 23 番地



～決算審査特別委員会審査状況（写真上、右下）～
研修の一環として議会を傍聴する新規採用職員（写真左下）



第3回（9月）定例会では、決算議案11件、補正予算議案10件、条例改正議案1件、契約議案3件、人事議案2件、その他議案3件の計30件の議案を審議し、それぞれ可決しました。

また、平成27年度各会計決算議案については、決算審査特別委員会（委員長 向野 忍、副委員長 池田啓一）を設置して審査を行い、最終日に委員長から審査報告がなされ、意見書（次頁に掲載）を町当局へ提出しました。（各会計決算額状況については町広報誌に掲載のため、割愛しました。）主な議案の要旨は次のとおりです。

損失補償契約

陸上自衛隊奄美駐屯地（仮称）配備に伴い、営業移転することにより生じた損失について、農業生産法人（株）あさばなどの損失補償契約です。

主な補償内容は、営業移転に要する経費及びその移転等に伴い生じる損失に対する補償金として、3千万円及び営業移転用土地として、町有地1081㎡（地目：水道用地）であります。

町有財産の売払い

陸上自衛隊奄美駐屯地瀬戸内分屯地（仮称）の用地として節子字犬山684番

地の一部ほか18筆の町有地を防衛省へ売払うものです。売払い内容は、土地面積17万3727.62㎡、売買価格2億490万円です。

阿木名小中学校体育館建築工事契約

主な工事内容は、鉄筋コンクリート造2階、総面積692.2㎡を行なうもので、勇・里山特定建設工事共同企業体と3億1320万円です。

フェリーかけろま代替船建造請負変更契約

当初、寿工業株式会社（い

ちき串木野市）と5億5188万円です。契約していましたが、船殻工事、艀装工事、バリアフリーエレベーター、汚物処理器、運航情報モニター等の追加を行なうものです。

変更後の請負金額は、7812万円増の6億3000万円となりました。

教育委員会委員に平島 さより氏

（46歳 古仁屋）

人権擁護委員に高野 洋志氏

（66歳 阿鉄）

一般会計補正予算（第2号）

財政調整基金積立金として2億9230万円

主な内容は、財政調整基金積立金2億9230万円、公共施設維持管理基金積立金1億円、シイタケ栽培損失補償費3000万円、定住促進住宅助成400万円、地域型保育給付負担金413万円などを追加するものです。

また、ミカンコミバエ収束に伴い果実買上料4400万円、焼却施設解体に伴う入札残2034万6千円などを減額するものです。総額3億8279万6千円を追加しました。

決算審査意見(7項目)を町へ提出

1. 町税・使用料等の徴収態勢の強化を図るために、担当課が連携をして一丸となった滞納対策に努められたい。
2. 各特別会計の運営は、独立採算性に基づき、一般会計からの繰入れに委ねることなく、健全な運営に鋭意努められたい。
3. 国立公園指定・世界自然遺産登録に向けて、町民の環境に対する意識の向上及び機運の醸成を図るとともに、本町への拠点施設の設置促進に努力されたい。
4. 廃止路線代替バス等運行費補助金事業において、適正な補助金申請の審査に努められたい。
5. フェリーかけろまの航送料については、町民や観光客が利用しやすい料金設定に努められたい。
6. 景気対策・地域経済の活性化を図るため、更なる公共事業の導入と企業が新たな産業へシフトできるよう情報提供等に特段の努力をされたい。
7. 古仁屋高校の振興対策については、更なる学校の努力と町の支援策の推進を図り町外生徒の受け入れ体制の充実と積極的なPR活動に努められたい。

一般質問

第3回定例会では、7名の議員が町政全般に亘り、質問・提言等を行ない議論を交わしました。一部を要約して紹介いたしますが、記事に関しては、質問議員の責任において掲載していません。

なお、一般質問の詳細については町立図書館にて「会議録」をご覧ください。



中村義隆議員

議員 自衛隊基地整備事業について

自衛隊基地の現在の進捗状況と今後のスケジュールを伺います。

町長 現在、熊本防衛支局発注によるボーリング調査、土木実施設計などの業務が行われております。

また、町道犬山ヨング線の仮設道路工事が10月中旬に着工予定となっております。今後のスケジュールにつきましては、本定例会におきまして不動産売買契約の議決をいただきましたので、防衛省における諸手続き終了後に契約が締結され、10月中に町発注の旧養豚団地解体工事が着工される予定であります。

議員 世界自然遺産登録について

私有林との協議状況を伺います。

町長 私有林との協議状況であります。現在、関係者との最終調整を行っており、なるべく早期の国立公

園指定を目指しています。

議員 登録前の担保となる国立公園化の時期については、いつ頃になるのか。

町長 現在、関係者との最終調整を行っており、調整後は住民の意見を聞くパブリックコメントを1か月間実施する予定となっております。早く、平成29年「春」までに国立公園指定を目標にしているところであります。

議員 安全・安心対策について

古仁屋市街地を流れる仲里川と仲金久川上流の土砂、雑草木の除去はできないでしょうか伺います。

町長 古仁屋市街地を流れる県管理の2級河川仲里川と仲金久川上流の土砂、雑草木の除去につきましては、

限られた予算の中でありますが、随時伐採等を行なっていく計画と聞いております。また、2級河川仲里川終点（古仁屋小学校裏門）から上流に向けては、町管理の準用河川仲里川であり、建設課で伐採等の対応をしたいと考えております。

議員 健康増進について

公設のグラウンドゴルフ場の整備はできないでしょうか伺います。

町長 現在、清水公園内に適地の選定を行ない、整備に向けて検討中であります。また、財源確保についても、あらゆる補助事業を勘案し、町の負担が最小限となるよう検討しているところであります。今後は、グラウンドゴルフ連盟の代表や、その他のグラウンドゴ

ルフ関係者と協議を進めていく考えております。



澤 佳男議員

議員 「加計呂麻島展示・体験交流館」について

加計呂麻島展示・体験交流館をオープン後、メインであった、映画「男はつらいよ」のトラさんの展示物が撤去されています。いつオープンして、いつ撤去になったのですか。

商工観光課長 平成27年4月にオープンし、7月末に閉鎖しました。

議員 撤去した理由は何ですか。

商工観光課長 松竹との支払いの件について、協議が整わなかったということですので。

議員 オープンしてから契約が成立しなかったというが、オープンしてからそんなことをするのですか。

町長 私が町長になったあと、撤去を決断しました。

松竹から、ポスター使用料3ヶ月分、展示室作成料、展示室建具製作料などで、2400万の提示金額がありました。

そして、著作権料等も毎年かかっていくわけです。「このままトラさんブースをあの施設の中で続けているのか？ 採算がとれるのか？ トラさんブースで人を呼べるのか？」

それらのことを役場内で協議した結果、松竹との関

係を一度清算する必要があり、ということでも再度交渉をして、松竹には169万円を支払いました。

将来の、加計呂麻島展示体験交流館を考えていくなかで、著作権料を含めた支払いを続けていくことは、今後の展示体験交流館の経営自体に、また町全体の運営に支障をきたす、という

判断のもと、松竹の「男はつらいよ」の展示物は撤去しました。

議員 いま町長が、2千何百万円の請求がきたといわれました。

2千何百万円という、とてもない金額を請求されるおそれがあるのに、それをオープン前にきちんと松竹と詰めていない。

いくら請求されるのかわからないままオープンする。そんな事業があるんですか。

そんなのは最初に計画した段階で、建設に着工する前に、松竹とどういふ契約で運営するのか、決めたらうえてやるのが普通でしょう。

オープンしたあとも、松竹から請求が来るまで、これから毎年支払い続けなければならぬ著作権料がいくらになるのかさえ、わからなかった。

その町政のいい加減さを、私は言っているのです。



元井直志議員

議員 公共事業について

1. 現在の発注状況
2. これからの展開
3. 公共事業に対する町の姿勢

町長 1. 建設課サイドにおける現在の発注状況は、町道の改良舗装事業が5路線、防災・安全事業が1路線、橋梁の補修事業が2橋、県単急傾斜事業が2地区、

林道の改良舗装事業が3路線、林道の県単事業が1地区、住宅の改修事業が2棟で、発注率は70%であります。

2. これからの展開につきましては、平成28年度事業の町道整備にあたって、辺地対策事業から奄振の社会資本整備総合交付金事業への移管により、事業費の増額による早期整備に努めており、今後も新規事業の導入においては、高率補助の採択に向けて努めてまいりたいと考えております。

3. 公共事業に対する町の姿勢については、既存の国庫補助事業や県補助の特定離島ふるさとおこし推進事

業の有効活用と公共事業の予算確保に努め、産業の振興に繋げてまいりたいと考えております。

議員 チーム「せとうち」について

進捗状況とこれからの展開について伺います。

町長 私が、町民に示した

「瀬戸内創生マニフェスト」は、町民や全国の郷友会が望んできた政策であり、これまで長年にわたり実現できなかった困難な仕事であります。町民の真の幸せのため、実現に向け全身全霊で挑戦しており、確実に一歩一歩前進させております。

これからの展開においても、「未来に責任あるまちづくり」として、「瀬戸内創生マニフェスト」の実行に努力して参ります。

議員 瀬戸内町の農業について

1. アボカドの現状とこれからの展開

2. イノシシ対策

3. ミカンコミバエの現状とこれからの対策

町長 1. 現在、アボカド

生産部会へ56名の加入申し込みがあり、うち16名が植栽しております。

今後、関係機関との連携により、情報の共有と技術的な課題解決を図り、苗木供給体制及び生産者組織の育成・販売体制の確立を目指すして参ります。

2. 平成23年度より鳥獣被害対策事業によりイノシシの侵入防護柵等を整備しております。今後も本事業を活用しイノシシを主に被害防止対策に努めて参ります。

3. ミカンコミバエにつきましては、平成28年7月14

日付けで植物防疫法に基づく緊急防除が解除となりました。

これからの対策としては、月2回のトラップ調査と年2回の寄生果実調査を実施し、再侵入防止対策に今後も努めて参ります。



渡島芳臣議員

議員 町政について

給食センター建設は6月議会では芦瀬地区でありました。この土地は購入されているのか、清水地区へ変更になった理由、検討委員会のメンバー、検討会は何回開催されたのか伺います。

町長 芦瀬地区の土地は6千万円で購入済みでありま

す。

清水地区への変更は建築基準法により工場として位置づけられる為、給食センターは建てられない事になっております。清水地区へ1億2千万円かけて上水道を整備して進めて参ります。検討委員会のメンバーは副町長を代表に11名で構成しています。検討会は3回開催しました。

議員 防災センターの建設

は以前の文化会館建設を白紙撤回後の説明では防災センターの中に公民館機能を持たせて行き、敷地を嵩上げて進めるとのことでしたが、当初計画のとおり事業は進んでいるのか進捗状況を伺います。

町長 施設名は防災機能を備えた休憩施設兼コミュニティ施設です。敷地の嵩

上げは当初計画ごおりの高さで基本設計を進めております。今後は9月末に施設の基本設計図が完成します

ので、10月以降の建設検討委員会での承認後、町民及び議会に説明する考えです。

議員 瀬戸内創生マニフェスト34項目の達成状況を伺います。

町長 就任以来、町民、役場職員、郷友会と一体になったチームせとうちを作り上げ、特に瀬戸内創生マニフェストの実行には全力で取り組んでいるところです。私が示しましたマニフェストは、これまで長年にわたる実現できなかった困難な仕事であります。今後においても、マニフェストの実行に努力してまいります。

議員 グラウンドゴルフ場

建設については、前の町政においてトト宝くじ助成金3840万円も決まり、予算も成立していましたが、文化会館建設の白紙撤回と同時にこの事業も白紙になりました。この施設が完成していれば町内外からのグラウンド

ゴルフ愛好者が集まり本町も大きく活気づいたものだと思います。

グラウンドゴルフ場建設の構想は持たれているのか今後の計画をお尋ねします。

町長 清水公園内に適地の選定を行い整備に向けて検討中であります。今後は連盟の代表や関係者と協議をしていく考えでございます。

議員 環境整備について

蘇刈地区の船溜り建設については、長年にわたり要望しておりますが進展がありません。今後の整備計画を伺います。

ません。今後の整備計画を伺います。

町長 今後、集落と再度協議をし、必要性を整理して鹿兒島県と協議を進めたいと思っております。

議員 高丘地区の河川は雑草が生い茂り、景観が悪い状態ですが、この伐採計画を伺



池田啓一議員

議員 農業振興について

町長 「加計呂麻を黒糖生産日本一の島」へ向けての現状と今後の計画を伺います。

町長 さとうきび生産の規

います。

町長 県管理の2級河川で、随時伐採を行っていくと聞いております。

議員 住宅の自転車置き場の整備計画を伺います。

町長 平成28年度は、瀬久井F棟の整備をします。

模拡大のため、現在、公社設立に向けて取り組んでいるところでもあります。

議員 パッションフルーツとマンゴーの今期の収穫量と出荷額をお尋ねします。

町長 平成27年度施設パッションフルーツ生産量31トン、販売額3575万9千円。マンゴー生産量3・7トン、販売額1110万円

となっております。

議員 アボカドについて、今後の施策を伺います。

町長 今後、営農支援センターに実証圃を設置し、栽培技術及び品種特性を調査するとともに苗木供給体制、生産者組織の育成・販売体制の確立を目指してまいります。

議員 路線バスの運行について

ワンコイン(100円)バス運行の実施検証を行なうとの事ですが、進め方と今後の計画について伺います。

町長 100円バス運行の実証実験については、古仁屋く西古見の区間、瀬相く実久の区間で平成28年10月1日〜平成29年3月31

日までの6か月間行なうこととしています。実施にあたっては、広報紙やFMせとうち等で周知します。

実験後は、アンケート調査結果等を参考に、全路線における100円均一料金バスの運行について、協議検討していく考えです。

議員 自衛隊配備について

自衛隊配備地である、節子町有地内の旧養豚団地において、施設使用賃貸契約をしている事業所(株)あさばなど問題が生じ、基地建設事業が数か月も遅れているとの事ですが、その内容と経緯を伺います。

町長 補償額にかかる双方の見解や自衛隊配備にかかる基本的な考え方の相違によって生じたのではなく、(株)あさばなどとしては、

あくまでも補償の相手先は町ではなく、国が責任をもつて、対応すべきであるとの主張を終始展開され、国との交渉の糸口を独自に模索し、努力されてきました

が、最終的には断念せざるを得ない状況となり、町としても計画推進のタイムリミットが迫る中で、最終決断をしなければならぬ事態に陥っていたため、(株)あさばなどに対し、最終提案を提示して、同意をいただいたところでもあります。

議員 この問題の焦点は何かだと思いますか。

町長 まず、平成26年3月に国(防衛省)に対し、自衛隊配備のための候補地として、節子地区を含めた3か所の提案をしているにも関わらず、翌月の4月1日付けで節子地区における

(株)あさばなどの施設使用賃貸契約の更新を町が認めている。

次に、平成26年8月12日の自衛隊配備が決定後の平成27年5月27日付けで瀬戸内町長名で(株)あさばなどに対し、「退去後の経営に支障をきたさない措置の補償をします。」という「確約書」なるものが提出されている。この二点が今回の損失補償に至った大きな要因であると思われる。

議員 国との信頼関係は？

町長 地元の事情により、迷惑をかけた町の責任は、大変大きなものがあると痛感しております。

今後は、国(防衛省)との連携強化を図り、信頼関係の構築に努めて参ります。



岡田弘通議員

議員 高齢者の生きがい対策について

シルバー人材センター設立については、町長の「瀬戸内創生マニフェスト」の公約でもあり、又、長期振興計画にも位置付けしており、28年度の施政方針の総括質疑においても前向きに取り組んでいくとのことであったが、現在の取り組みと町長の考えについて伺います。

町長 シルバー人材センター設立につきましては、高齢者の社会参加促進を推進するためにも、シルバー人材センターの設立は、重要な事だと認識しています。

今後につきましては、NPO法人や民間の動向を見ながら検討してまいりたいと考えております。

議員 グラウンドゴルフ場の早期整備に取り組みむべきと思うが、教育長の考えを伺います。

教育長 清水公園一帯につきましては、「瀬戸内創生マニフェスト」において、清水地区・文化スポーツ村構想として計画しておりますが、近年のグラウンドゴルフ競技人口の増加や利用ニーズが高まっている状況は十分に認識しており、本町の健康長寿や高齢者の生きがいづくり等の観点からも整備が必要であると理解しております。

現在、清水公園内に適地の選定を行ない整備に向けて検討中であります。

議員 農業の振興について

農業公社設立についての取り組みについて

農家の指導・育成については、これまで努力されてきたが、町が仕事をつくり、雇用の場を創出すべきと思うが、町長の考えを伺います。

町長 現在、近隣の農業公社を設立した市町村の取り組み状況等を調査・研究を行なっております。

今後、農業公社・農業法人の設立に向け方向性の検討に取り組んでまいります。

議員 ハウス施設の貸付制度等について

現在の農業は、ハウス施設でなければ所得向上は図れないのが実状である。就農に意欲があっても資金の乏しい方々に、ハウスの貸付制度

等は考えられないか伺います。

町長 近隣の市町村及び県内の市町村の取り組み事例等を調査し、今後検討してまいります。

議員 行政運営について

行政運営（組織・機構・職員の資質・意識等）を検証し、住民サービスの向上を図るため、行政アドバイザー（仮称）等を設置すべきと思うが、町長の考えを伺います。

町長 住民サービスの向上を図る観点から、職員の意識改革、資質の向上対策については、事務改善審議会において、行政の組織、運営及び事務の合理化を図ることを目的として、町長の諮問又は職員の提案を審

議・検証し、その審議結果を町長に答申して行政運営の合理化を図っているところであります。

議員が御指摘の行政アドバイザーの設置につきましては、行政外部からの意見も非常に重要であると考えておりますので、今後、検討させていただきますと思います。



向野 忍 議員

議員 陸上自衛隊配備について

節子旧養豚団地に係る農業生産法人（株）あさばなどの損失補償契約締結
①損失補償金3000万円
②町有地1081㎡の無償提供に至った原因、経緯につ

いて伺います。

副町長 第一点目として平成26年3月には、防衛省に対し自衛隊配備の候補地として、節子地区を含めた3ヶ所を自ら提案しておきながら、平成26年4月1日付で節子地区における（株）あさばなどの賃貸契約の更新を町が認めたこと。

次に、平成26年8月に自衛隊配備が決定後の平成27年5月27日付けで、当時の町長名で（株）あさばなどに対し「撤去後の経営に支障をきたさない措置の補償をします」という『確約書』なるものが提出されていること、この二点が今回の補償金支払いに至った大きな要因であると考えます。

経緯については、本年の3月から7月まで延べ11回交渉を重ねてきたが、（株）あさばなどとしては「町が関

与すべきではない、補償交渉や補償金の支払いについても国が責任を持って対応すべきである」との主張を始終展開され、独自に国との交渉をされたが最終的には断念せざるを得ない状況に至った。

防衛省から配備計画の遅れを危惧し「配備計画そのものの白紙化」との厳しい見解が示されたため、町として総合的に判断をし、（株）あさばなどに対し補償に係る町からの最終提案を提示し同意を頂いた。

議員 補償金3000万円は町民の血税であり町有地も町民の財産である。

一連の行政の事務行為は前町政の町民に対する背任行為ではないか。責任の追及と処分はいつするのか。

副町長 第三者による客観

的な判断に委ねるべきと考えます。

町長 町民がどう受け止め、どう判断されるか、町民の考えに委ねたいが、現町政として、これまでの経緯は

経緯として反省しながら今後この様な事がないように対処したい。

今後、自衛隊配備がスムーズにいくよう、町民にあらゆる効果が出るように、これまで以上に国との連携強化に努力していきたい

議員 **子育て支援について**

一時預かり事業について伺います。

町長 9月1日から開所した一時預かり所(ママ・サポ・スマイル)が出来たことで、小さい子を持つ親が、急な用事や短期のパートタ

イム就労のほか、リフレッシュしたい時などに、一時的に預けることが出来ることで、仕事・子育て両面から支援できるものだと考えています。

議員 **医療・介護・福祉の連携・充実について**

与路常駐看護師不在に對する対策について伺います。

町長 巡回診療の行われていない週に、池地診療所の看護師、またはへき地診療所の看護師を与路島に派遣し、島民の健康管理に取り組んでいます。

議員 **島民は急患時の対応について不安があります。**

女性看護師に限らず男性看護師も歓迎すると言っています。一日も早い看護師常駐を望んでいます。しっかりと応えて頂きたい。

委員会活動

第3回定例会では、文教厚生常任委員会(稲田隆一郎委員長)に付託されていた案件に對しての委員長報告が、池田啓一副委員長よりなされました。(要旨は次のとおりです。)

所管事務調査
『し尿処理施設対策及び臭気対策(火葬場含む)に関する調査』

本町のし尿処理施設対策と火葬場を含めた臭気対策の現状を調査し、町民が住みよい町づくりを図ることを目的として、瀬戸内町、長崎県吉崎市、香川県高松市にて調査を行いました。
◆瀬戸内町
本町が進めているし尿処

理施設対策等の概要については、次のとおりでした。

・本島側のし尿処理施設は、築20年が経過し、1日の処理能力15キロリットルを超える量の処理をしている現状であるので、1日の処理能力23キロリットルで計画している。

スケジュールについては、平成28年度に旧焼却炉施設の解体、実施設計。平成29年度に解体跡地にマテリアル施設(圧縮施設等)建設。

平成30、31年度にし尿処理施設を建設し、平成32年4月供用開始予定である。

・加計呂麻クリーンセンターは、老朽化が進んでいるが、施設の延伸化を図りながら、今後は本島側への統合も検討したい。

・請島、与路島の処理施設は、老朽化が著しいうえ、投入口が詰まった状況のため、両施設ともマンホール

蓋の取り換えを行なうことと与路島の汚泥については、汲みあげて集落で確保した場所へ27年度内に処理する。

・火葬場については、平成27年度に総額約1億2126万円で改修工事を実施し、平成28年4月より新火葬炉2基体制で供用開始しており、火葬中の煙や臭気については解決されたとのことでした。

◆長崎県吉崎市
吉崎市にて、し尿処理対策(離島対策含む)の現状と課題、臭気対策及び汚泥再生処理センター建設に至った経緯等について調査を行ないました。

・現状と課題については、施設の受入貯留設備の配管設備の配管詰りが頻繁に起こることが大きな課題で、メーカーと抜本的な解決方法の話し合いをしている。また、3年間の瑕疵期間

が平成26年度に終了し、27年度から市が管理するようになったが、修繕がメーカーより多々提案されるため修繕費の経費が掛かる。施設の稼働に必要な薬品をメーカーより購入しているが、毎月高額であるため、これも大きな課題である。

・臭気対策については、施工メーカーより提案のあった塩基性ガス脱臭用硫酸と酸性ガス脱臭用次亜塩素酸ソーダーを使用している。

・汚泥再生処理センター（平成24年4月稼働開始・総事業費20億2993万9千円）の建設に至った経緯は、平成16年3月に4町が合併。旧町ごとにあった4施設を使用していたが、老朽化に伴い、効果的・効率的な運営を図るため、施設を一箇所に集約し、リサイクルの推進を図ることを目的に建設したとのことでした。

委員より、離島（大島、長島、原島）へのフェリー航送料助成はとの質疑に対し、委託業者のバキューム車については、フェリー航送料は免除しているとのことでした。



壱岐市にてし尿処理施設を調査する文教厚生委員

◆香川県高松市（女木島、男木島）

請島、与路島と類似した女木島、男木島における現状と課題等について調査を行ないました。

女木島は、高松港の北北東約4キロの海上にあり、105世帯175人が住んでおり、男木島は、高松港の北北東約7・5キロの海

上にあり、119世帯184人が住み、両島とも過疎化の進んだ状況であります。・収集は両島とも年間6回で、業者がフェリーを利用して、し尿収集車等を搬送・収集作業を行ない、収集されたし尿等は、両島においてし尿海上輸送船「第1たかまつ丸」（13トン平成13年4月就航）に積み替えられ、高松港近くの衛生処理センター中継所に輸送してまいりました。



し尿処理施設を調査する文教厚生委員 ～高松市～

・し尿・浄化槽汚泥の運搬方法の見直しについては、「第1たかまつ丸」による海上輸送も、継続が困難となることから、今後は、安定的・効率的な収集・運搬が可能で、脱臭対策や住民サービスの低下を招かないことから、両島に中継貯留槽の整備を予定しているとのことでした。

委員より、両島に設置予定している中継貯留槽の費用は幾らかとの質疑に対し、1基（1島）あたり約2千万円程度であるとのことでした。

以上の調査を踏まえ、次の意見を町当局へ提出しました。

1. 請島・与路島のし尿処理場は、延命策を講じながら、将来に向け整備する方向で検討されたい。
2. 火葬場周辺整備については、早急に実施されたい。

編集後記

◆第16期瀬戸内町議会議員の任期満了（平成24年12月10日～平成28年12月9日）に伴い、私達編集委員も今回号を以て任期が終了となります。

◆開かれた議会の一環として、議会の状況を少しでも皆様にお伝えできればとの思いで議会だよりの編集を心がけてきました。

◆次回以降もご愛読下さいますようよろしくお願い申し上げます。

◆4年間ありがとうございました。（編集委員一同）

議会報編集委員会

委員長	向野 忍
副委員長	池田 啓一
委員	安 和弘
〃	岡田 弘通
〃	稲田 隆一郎
〃	吉見 洋和

世界遺産

「奄美・琉球」を世界自然遺産へ

Vol 22

「奄美群島国立公園（仮称）の指定及び公園計画決定等に関するパブリックコメント（※）の開始について」

奄美群島の国立公園化にむけて国民の皆様からのご意見を伺う「パブリックコメント」が開始されることとなりました。

本計画の資料の縦覧は環境省のホームページでも可能ですが、瀬戸内町役場一階にも同資料の縦覧場所を設けます。奄美群島の国立公園計画について、貴重な御意見をよろしくお願いいたします。

■期間 平成28年10月6日～平成28年11月4日の30日間

■縦覧方法

①環境省ホームページ

<https://www.env.go.jp/press/103074.html>

②瀬戸内町役場1階 正面玄関前（ロビー）

■意見の提出方法 ※電話での意見受付はありません。

①郵送の場合 〒100-8975

東京都千代田区霞ヶ関1-2-2※締切当日消印まで有効

②FAXの場合 03-3595-1716

③電子メールの場合 shizen-kouen@env.go.jp

※意見内容はメール本文に記載し、添付ファイル等をご遠慮ください。

■留意事項

件名に必ず「奄美群島国立公園（仮称）の指定及び公園計画の決定等への意見」と記載し、意見者の住所・氏名（団体名）電話番号・FAX番号・メールアドレスを御記入ください（これらの記入がないものは無効となります）。

また、頂いた意見の内容は公表を前提としますので、公表の際に匿名を希望する場合はその旨を必ず明記してください。

※パブリックコメント制度（意見公募手続制度）・・・公的機関が政令や省令などを制定しようとする際にあらかじめその案を示し、国民から広く意見・情報・改善案などを求める手続き。

無料相談

借金・債務整理に関する無料法律相談のお知らせ

県や関係機関で構成する鹿児島県多重債務者対策協議会では、国の「多重債務者相談強化キャンペーン2016にあわせ、借金や債務整理に関する無料法律相談会を開催します。相談は無料で、秘密は厳守します。

当日は、弁護士や司法書士による法律相談のほか、県の保健師等によるこころの悩みに関する相談もできますので、ひとりで悩みを抱え込まず、まずはご相談ください。

■開催日 平成28年11月17日（木）

■時間 13時～16時

■場所 奄美市A i A iひろば

奄美市名瀬末広町14-10

■相談方法

①面接による法律相談

②面接による心の悩み相談

■相談対応者

弁護士、司法書士、保健師

無料相談

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

女性をめぐる様々な人権の解決を図ることを目的として、「女性の権利ホットライン」強化週間を実施します。

相談内容は問いません。相談には、法務局職員又は人権擁護委員が応じ、秘密は厳守されます。

■実施機関

鹿児島地方法務局

鹿児島県人権擁護委員連合会

■実施日時等

(1) 期間

平成28年11月14日（月）から11月20日（日）まで

(2) 時間

①平日

午前8時30分から午後7時まで

②土曜日・日曜日

午前10時から午後5時まで

■電話番号

鹿児島地方法務局

全国共通ダイヤル

☎(0570)0700810

※IP電話から接続することは、できません。

■お問い合わせ 県庁消費者行政推進室 ☎099-286-2533

■お問い合わせ 鹿児島地方法務局人権擁護課 ☎099-259-0684

■お問い合わせ 企画課
☎0997-72-1112

記念事業

- 内容① 基調講演 (60分) 講師 かのう 叶 よしな 芳和氏
(芝集落出身、元日本経済大学大学院教授)
- 内容② パネルディスカッション (60分)
基本テーマ「地方創生とシマの未来について」
叶芳和氏と各地区の郷友会代表者がパネルディスカッションを行います。
- 日時 平成28年11月19日(土) 14時30分から
※13時30分から14時20分までは、「奄美群島の自然とくらし」と題した、琉球大学の講演があります。
- 開催場所 清水公園総合体育館

町制施行60周年記念公開シンポジウム開催
還暦を迎えた「せとうち」のこれから

■お問い合わせ 瀬戸内町文化協会事務局
(社会教育課内) ☎0997-72-2905

町文化祭

第40回瀬戸内町文化祭開催について

- 開催期日 平成28年11月15日(火)～20日(日)
- (1) 作品展示発表
平成28年11月15日(火)～20日(日)
- (2) 舞台発表
平成28年11月20日(日)
- 開催場所 清水公園総合体育館
- 発表内容
- (1) 作品展示の部
詩、短歌、俳句、書道、絵画など
- (2) 舞台発表の部
三味線、島唄、新民謡、合唱など
- (3) 郷土芸能の部
各地区(集落) 芸能など



多くの方のご来場をお待ちしています!

■お問い合わせ 名瀬労働基準監督署 ☎0997-52-0574
名瀬公共職業安定所 ☎0997-52-4611

労働保険

1人でも雇ったら、
入ろう。労働保険

事業主の皆さまへ

11月は「労働保険適用促進強化期間」です。
労働保険(労災保険・雇用保険)は、労働者を1人も雇用していれば、パート雇用やアルバイト雇用であつても、原則として事業主は、加入手続きを行わなければなりません。
「労災保険」は、労働者が業務上の事由等による負傷・病気に見舞われた場合に必要給付を行うものです。
また、「雇用保険」は労働者が失業した場合等に必要給付を行うものです。
労働者が安心して働き続けられるよう、労働保険制度の趣旨をご理解いただき、加入手続きは早めに行いましょう。

■お問い合わせ 瀬戸内町立図書館・郷土館 ☎0997-72-3799 (直通)

秋の読書

町立図書館からのお知らせ

瀬戸内町立図書館では、『秋の読書フェア』を開催します。
より多くの、町民の皆様のご利用をお待ちしています。

■実施時期

平成28年10月25日(火)から11月13日(日)まで

■実施内容

- ① リサイクル本を差し上げます
古雑誌や古本など一人5冊以内
- ② ネリヤカナヤ創作童話コンクール入賞作品展示
- ③ 町立図書館の20年間のベストセラー
意外な本が入っています
- ④ 誰も借りたことがない本
すてきな出会いがあるかも
- ⑤ 大事な1冊をコートサービス
無料で皆様のお気に入りの本を図書館の本のよりにコーティングします
- ⑥ 一日図書館長体験
図書館の仕事を体験してみませんか
- ⑦ あなたのおすすめ本コーナー
あなたのイチオシの本教えてください
- ⑧ 図書館員のおすすめ本
館内に展示しています
- ⑨ 郷土について知るコーナー
シマについて知りたければこれを読むべし

■お問い合わせ 農林課 営農畜産係 ☎0997-72-1174 (直通)

農薬調査

期限切れ農薬の所持量調査に

ついてのお願い

■廃農薬の処理

農薬は必要な量を購入し使い切りが原則です。やむを得ず農薬が残った場合には、農協や購入先の業者を通じて農薬メーカーに処分を依頼するか、又は許可を受けた産業廃棄物処理業者に処理を委託する必要があります。

■不法な処理の禁止

「不法投棄」などの不法な処理をした者(未遂含む)は次の罰則が課せられます。

- (1) 野焼きをした者…5年以下の懲役若しくは1千万以下の罰金、又はこれを併科
- (2) 不法投棄をした者…5年以下の懲役若しくは1千万以下の罰金、又はこれを併科

(法人に対しては3億円以下の罰金)

※大島本島地域農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会では、期限切れ農薬及び不要となった農薬の回収を計画しています。

期限切れ農薬や不要になった農薬がありましたら、廃棄予定の農薬の量を把握したいので、11月下旬までに農林課営農畜産係まで報告してください。※空容器等については、確実に水洗処理した容器のみ、11月の「農業用廃プラスチック回収日」に回収します。

期限切れ農薬、不要になった農薬に関するお問い合わせは上記までお願いします。

■お問い合わせ 鹿児島西警察署 ☎099-285-0110
阿久根警察署 ☎0996-74-0110

協力依頼

瀬戸内警察署からの

お願いです!!

未解決事件の捜査にご協力を!

①鹿児島市田上台における強盗殺人事件
一人暮らしの荒木スミエさん(当時73歳)が無念の死を遂げました。

■発生日

平成12年9月16日～17日

■懸賞金 最高四百万円

■情報提供先

鹿児島西警察署

②阿久根市大川における強盗殺人事件
妻と2人暮らしの下園功さん(当時63歳)が無念の死を遂げました。

「犯人は2人組の男」

■発生日

平成9年8月1日

■情報提供先

阿久根警察署

■お問い合わせ 町民生活課 生活環境係 ☎0997-72-1060

不法投棄

11月は不法投棄

防止強化月間です

県では、産業廃棄物の不法投棄等の根絶を図るため、毎年11月を「不法投棄防止強化月間」と定めています。

期間中は、不法投棄防止の啓発活動や産業廃棄物の不法投棄防止パトロール等を強化していきます。

不法投棄は重大な犯罪です。この機会に一人ひとりが、「不法投棄をしない。させない。見つけたらすぐ電話を」という意識を持ち、不法投棄のない住みよい地域をつくりましょう。

産業廃棄物の不法投棄を発見したら、上記お問い合わせまでご連絡ください。



納付猶予

年金コーナー

年金キャラクター
「もくもく」



国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受け取り額が少なくなります。将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除等これらの期間の保険料については、10年以内であれば遡って納める（追納）ことができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せされます。

追納は、古い月のものから納付することになりますが、次の点にご注意ください。

■一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていないければ追納はできません。

■「法定免除・申請免除期間」が、「納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。

追納のお申込みを希望される方、またはご相談については、町役場町民生活課国民年金係窓口か奄美大島年金事務所へお願いします。

■お問い合わせ 奄美大島年金事務所 ☎0997-52-4341

感謝祭

加計呂麻島のいっちゃんむん市場オープン1周年感謝祭

■お問い合わせ 加計呂麻島のいっちゃんむん市場 ☎0997-75-0290

農林水産物

加工品

パッションソフトクリーム

加計呂麻島瀬相でお待ちしています！



瀬戸内町農林水産物直売所、加計呂麻島の「いっちゃんむん市場」は、11月8日でオープンから1周年を迎えます。これも、生産者の方々の地道な努力と地元住民や観光客の皆さんからの熱いご支援のたまものだと大変感謝しております。11月13日（日）に行われる「加計呂麻島ハーフマラソン」に併せて、開店1周年記念「いっちゃんむん市場感謝祭」を開催いたします！

感謝祭では、お買いものをされた方々に「いっちゃんむん（良いもの）」の商品がその場で当たる「お楽しみ抽選会」を行います。

いっちゃんむん市場自慢の農林水産物やパッションソフトクリーム、加工品など多数品揃えていますので、この機会に是非、加計呂麻島のいっちゃんむん市場にご来店ください！

スタッフ一同心よりお待ちしております！

森林届出

森林の土地の所有者届出制度について

森林法第10条の7の規定に基づき、平成24年4月から、新しく森林の土地の所有者となられた場合、**90日以内**に取得した土地のある市町村長へ届出書を提出することとなります。

■届出書に関する留意事項について

届出書に森林の土地の所有者及び前所有者の氏名、住所、所有権移転の原因などの必要事項を記入し、**①森林の土地の位置を示す図面及び②登記事項証明書や土地売買契約書の写しなどの権利を取得したことが分かる書類**の添付が必要です。

Qなぜ届出制度ができたのですか？

A森林の所有者が分からないと

①行政が森林所有者に対して助言等ができません。

②事業者が間伐等をする場合に所有者に働きかけて森林を集約化し効率を上げられない。

ことから、森林の土地の所有者の把握を進めるため、平成24年4月から森林法に基づく森林の土地の所有者となった旨の届出制度が創設されました。

なお、この届出により、森林の土地の所有権の帰属が確定されるものではありません。

Qどのような届出書を提出するのですか？

A土地の所有者届出書の様式に記入のうえ、

次の書類を添付して提出ください。

①その森林の土地の位置を示す図面（任意の図面に大まかな位置を記入）

②その森林の土地の登記事項証明書（写しでもよい）、又は、土地売買契約書、相続分割協議の目録、土地の権利者の写しなど権利を取得したことが分かる書類

Qどのように届出を行うのですか？

A所有者となった日から90日以内に、取得した土地がある市町村の長に届出を行います。相続の場合、財産分割がされていない場合でも、相続開始の日から90日以内に、法定相続人の共有物として届出をする必要があります。

▲土地の所有者届出書様式

※届出書は、農林課農林整備係にて配布しています。

また、**鹿児島県のホームページ**からダウンロードできます。

民泊研修

民泊が気になるあなたへ！

民泊研修会のお知らせ

現在、成田から奄美間の格安航空機の就航等により、観光客が増加傾向にあり、2年後の世界自然遺産登録後は、さらに増加することが見込まれています。

早急に宿泊施設等を含めた受け入れ態勢整備の必要性がありますが、規制緩和、民泊新法の制定の動きがみえつつあり、以前と比べて、民泊施設の整備が進むことが予想されます。

民泊施設整備の基準等を説明し、適正な民泊の推進及び宿泊施設不足の解消に向けて研修会を開催します。

どなたでも参加できます。興味のある方は、ぜひご参加ください。

■日時

平成28年11月4日（金）

午後6時～午後8時

■場所 すこやか福祉センター会議室

（旧社会福祉協議会）

■講師

名瀬保健所衛生環境室

環境係長 桑原 康輔氏

衛生技師 東瀬戸 大志氏

■講話

①「世界自然遺産の登録について」

②「旅館業法における民泊の現状と今後の動向について」

今後の動向について」

お問い合わせ 企画課 産業立地係担当：登島、太原、村田 ☎0997-72-1112

9月10日(土) プロトレーナーが講演!



スポーツ講演会が古仁屋中
体育館で開催されました

瀬戸内町体育協会主催のスポーツ講演会が開催されました。プロトレーナー木場克巳先生による「体幹を鍛えるとなぜいいのか、プロトレーナーからの助言」と題して、映像や実践をまじえながら開催されました。相撲と空手をしている古中1年の西田湖南君は、「バランスが大事という事が分かった。転ばないように講演で学んだ事を活かして、練習していきたい」と語ってくれました。

9月4日(日) 地域を守る消防団!



救命講習が阿木公民館にて開催されました

瀬戸内消防分署は、阿木公民館で消防団向けの救命講習を開催し、第1分団などが参加しました。厚生労働省が実施する「救急医療週間」の一環で、今年3回に分けて、すべての分団に講習会を開く予定です。参加した定岡ひとみさんは、「救命講習を初めて受けることができ、救命活動により自信を持つことができました」と力強く語ってくれました。

9月13日(火) 安全と安心のために



NTT西日本鹿児島支店と特設公衆電話設置の協定を結びました

瀬戸内町とNTT西日本鹿児島支店は、災害における特設公衆電話の設置・利用に関する協定を結びました。災害時の避難住民に対し、速やかに通信手段の提供ができるよう、避難所(53か所)などに特設公衆電話回線を事前に設置します。災害時には、無料で優先回線の電話を使用することができます。末吉支店長は、「安心安全で、信頼されるサービスを提供していきたい」と語っていました。

9月12日(月) 知事と語りあいました



二反園知事と車座対話
が 開催されました

宇検村の湯湾会館にて、県内で初めての車座対話が行われました。車座対話では、宇検村、瀬戸内町、大和村の住民代表24名が出席しました。三反園知事は「奄美大島は、いろんな可能性を持っていると感じている」と語っていました。瀬戸内町代表の一人として参加した久野真澄さんは、「子どもを安心して産み育てる環境へご尽力していただけたら」と語ってくれました。

9月14日(水) 身長195cm、体脂肪率はなんと3%!



右代啓祐選手が来庁されました

10種競技選手の右代啓祐選手が本庁を訪れました。右代選手は、10種競技の日本選手権で5連覇を成し遂げるなど、日本を代表する選手です。また、今年のリオオリンピック選手団旗手も務めています。今回奄美を訪れたのは2回目で、妻のちほさんが加計呂麻島の押角に縁があるということもあり、加計呂麻島を訪れたそうです。右代選手は、「すばらしい自然に感動しました」と笑顔で語ってくれました。

9月13日(火) おめでとう!



古仁屋ミニバスケットボールクラブが表彰されました

古仁屋ミニバスケットボールクラブ(小学生27名)が優良少年少女団体として、鹿児島県から表彰されました。ミニバスでは、老人福祉施設での交流イベントや清掃活動などを行ない、スポーツだけでなく地域と関わる活動を積極的に行っていることが評価され、今回の表彰となりました。会長兼監督の川井黎子さんは、「今後もミニバス保護者として協力しながら活動を続けていきたい」と語ってくれました。

9月15日(木) ありがとうございます!



瀬戸内建設業協会から町制施行60周年記念事業へ寄付がありました

瀬戸内建設業協会から地域振興などの社会貢献活動の一環として、町制施行60周年記念事業へ、金一封(20万円)の寄付がありました。瀬戸内建設業協会からは、町制50周年の際も支援を受けています。伊東会長は、「まちづくりに役立ててほしい」と語っていました。60周年記念事業実行委員会にて寄付の使い道を検討し、有効に活用いたします。

9月15日(木) 豊穰を祈る



県指定無形民俗文化財「油井の豊年踊り」が行われました

旧暦の8月15日に行われるという、油井の豊年踊りが行われました。この日、綱切りと呼ばれる演目に始まった油井の豊年踊りでは、紙面をつけた演者が面白おかしく、時には力強く演じ、観客から拍手や笑い声が聞こえました。豊年祭は、豊かな年を神に感謝し、更なる豊年を願って行われる伝統文化で、町内の各集落では、それぞれで異なる独自の豊年祭を行っています。



古高たより

自主自立 敬愛和協 明朗端正 勤勉誠実

鹿児島県立古仁屋高等学校
〒894-1508
鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋 399 番地 1
[TEL]0997-72-0034 [FAX]0997-72-0057
<http://koniya.edu.pref.kagoshima.jp/>

私たちはなぜ学習するのか

教頭 石神正憲

現在、私たちの周囲には、自由に楽しめるものであふれています。例えば、今日一日家ですべきことがなかったとしても、テレビやゲーム、インターネットなどを始めれば、時間はあっという間に過ぎてしまいます。家ですることが何もないから学習でもしよう、となることはほとんどないでしょう。つまり、自主的に学習するには、その必要性を感じなければなりません。

では、私たちはなぜ学習するのでしょうか。学習している人にその理由を尋ねると、進路目標達成のためや、その教科・科目が好きだからもっと知りたいなど、目的はみな違うかもしれませんが、しかし、目的は違っても共通して言えることは、**学習することで、知識が増えるだけでなく、様々な見方や考え方を身に付け、将来、問題が起きたときに解決する能力や、よりよく生きるための判断力などが高まる**ということです。これらの力は、今後ますます激しく変化する社会を主体的に生き抜くために、特に必要な力だと言われています。

そこで、高校生が最低限やらなければならない学習を、ここでもう一度しっかりおさえましょう。高校生にとっての学習は、学校での授業と自宅学習に大別できますが、この自宅学習を行うことによって、復習、予習をしながら主体性を育成することができます。

復習について

学校の授業で学習したことをもう一度振り返ることで、学習内容の理解を深めたり、学習内容の中に疑問を発見したり、理解を定着させたりすることができます。既習内容の理解が不十分だと、その後の授業を理解するのは困難です。復習の方法として、その日の授業ノートの見直しから始めてみましょう。

予習について

授業の内容をあらかじめ知っておくことで、授業中の理解を深めることができます。また、予習のとき理解できなかった点を、授業中特に集中して取り組むことができ、それでも理解できなければその日のうちに質問し、解決することができます。予習の方法として、次の日の授業の教科書を読むことから始めてみましょう。

主体性の育成について

自宅学習は授業とは違い、自分のペースで進めることができます。計画の立案や修正は、親や先生にしてもらうのではなく、自分自身で行い、責任をもつことが大切です。その結果、成果を感じれば達成感を味わうことができ、成果を感じなければ自分で計画を修正することができます。そうすることで、様々な課題に対して主体的に取り組む態度が育まれます。成果の有無がすぐ見えるように、まずは、**短期間の自宅学習計画を立てて**みましょう。

以上、学習の必要性について述べましたが、全て当たり前のことのように感じます。しかし、実行し続けることは容易ではありません。高校生であるという自覚をもって頑張り続け、皆さんが将来、激しく変化する社会の様々な分野で、一流のプロとして活躍してくれることを期待します。

県・地区大会結果



県大会

- 野球部
3回戦進出

地区大会

- 柔道部
団体2位
- バスケットボール部
男子3位 女子4位
- ソフトテニス部
男子5位 女子5位
個人戦女子
亀岡・仁科組ベスト8
- サッカー部
6位



今月の表彰者



左から

- 2年 渡邊 穂 全日本高校大学生書道展 優秀賞
- 3年 西岡 恵美奈 ビジネス文書実務検定1級合格
- 1年 吉 真奈佳 県民体育大会・大島地区大会砲丸投2位

校外学習

WEBアプリの開発を目指して
プログラミング学習



(古仁屋高校振興対策事業の一環)

今後のお知らせ

第62回古仁屋高校文化祭

10月29日(土) 9:00 開演

テーマ「528 Island Time ~いも一れ古高祭~」

おいでよ! 古高へ!
楽しいイベント、おいしい食物バザーもあるよ。



戸籍の窓

「お誕生」、「ご結婚」、「おくやみ」は9月に届けられた分のうち、希望者のみを掲載しています。(敬称略)



お誕生おめでとう

【名前】 【保護者】 【住所】

豊 健琉 真人 古仁屋

櫻田 一華 礼生 古仁屋

岡田 星愛 一一 嘉鉄



ご結婚おめでとう

【名前】 【本籍】

森田 明 奄美市

中村 真理子 東京都



おくやみ申し上げます

【名前】 【年齢】 【本籍】

富田 福常 93 勝浦

坂元 伸雄 81 伊須

三島 敏徳 82 古仁屋

仲村 昭子 88 古仁屋

森 シズエ 91 古仁屋

安井 忠憲 64 古仁屋

米山 孝子 82 阿室釜

田中 千津子 74 嘉鉄

岡 ハマ子 81 蘇刈

永井 フジエ 95 久慈

金成 政恵 84 古仁屋

平成28年9月分
香典返しとして社協へ

【遺族】 【故人】 【住所】

坂元 寛文 伸雄 松江

富田 マス子 福常 船津

仲村 嘉恭 昭子 瀬久井

平野 久子 一樹 松江

総合計金9万円也

広告

水のトラブルすぐに解決！

瀬戸内町指定水道工事店

- ◆給・排水設備施工、維持管理 ◆浄化槽工事(水洗トイレ)
- ◆排水管内視鏡カメラ調査、高圧洗浄 ◆貯水槽清掃
- ◆引っ越し清掃 ◆ハウスクリーニング ◆エアコン洗浄

(有) 瀬戸内ビルシステム
瀬久井 080-1540-3614

急な用事の時、子どもの預け先に困ったことはありませんか？

「ママ・サポ・スマイル」

9月より、海の駅2階の旧寅さんスペースにて、6ヵ月～6才までのお子様をベテラン保育士が大切にお預かりしています。

現在プレオープン中 ■営業時間：平日10時～15時

■営業日：月・火・木・金、■定休日：水曜、土日祝日

■料金1時間500円(初回のみ、保険代含む1,500円が別途必要)

瀬戸内町子ども一時預かり推進協議会 予約：080-8582-5578

私たちが提供する大切な方の事を考える大切な時間

家族葬

経済的ご負担が軽くてすむ「家族葬」を提案いたします。
24時間受付・ご相談下さい。

共同納骨堂

- 管理費(年間) 15,000円～35,000円
 - いつでもお参りができます。
- 場所：瀬久井

自然環境の悪い今日
高い所のお墓やお墓参りの
困難な方々のために
ご先祖様のお骨の管理を
当社がお引受け致します。

早川福祉葬祭 72-4000・4444

快適な衛生環境をサポート

- ・し尿汲み取り・浄化槽清掃管理
- ・トイレ・風呂・台所・洗面のツマリ等

(有) 瀬戸内清掃

代表取締役 牧 学



家庭ゴミ・事業所ゴミ・各粗大ゴミ

収集運搬

1袋からタンク・ベッドその他まで

お気軽にお電話下さい



事務所 ☎ 72-3973 ☎ 72-3714 ☎ 72-0754

敬老祝い金を贈呈しました | ご長寿おめでとうございます!

9月21日水曜日、町内のご長寿の方を対象に敬老祝い金と記念品を贈呈しました。代表して、100歳になる仲フミズさん(大正5年3月15日生まれ)と麓清雄さん(大正4年11月20日生まれ)を訪問しました。



▲仲フミズさんと

■お二方にご長寿の秘訣を聞いてみました。

- 仲フミズさん 「考えすぎないこと」
- 麓清雄さん 「運動すること」

ご長寿の皆様とご家族の皆様、おめでとうございます！
これからも、ますますお元気でありますように。



▲麓清雄さんと

ふるさと応援基金により運搬車を購入 | 笑顔を運ぶ

9月21日水曜日、2015年ふるさと応援基金(通称ふるさと納税)総額7,401万7,803円を活用して、購入した運搬車両(約290万)の納車式がありました。
演奏を聴いた人が笑顔になるように願いを込めて、「Carry Smile(笑顔を運ぶ)」と名付けられた運搬車両は、吹奏楽部やホノホシ太鼓など、青少年健全育成活動で使用する楽器等を運搬するために活用されます。



60周年記念切手が完成! | 企画課で購入できます

9月26日月曜日、町制施行60周年を記念した切手が完成し、贈呈式が行われました。

記念切手は、ホノホシ海岸やデイゴ並木、ウケユリなどの自然や諸鈍シバヤなどの伝統文化をテーマにしています。

現在、企画課で1シート1,800円(送料込)にて販売しています。詳しくは、企画課企画振興係

☎0997-72-1112まで



里山関がエフエムせとうちに! | 奄美場所8年ぶりに

9月27日火曜日、里山関と大相撲奄美場所勤進元の近藤将大さんが瀬戸内町を訪れ、エフエムせとうちに出演しました。

ラジオでは、里山関や近藤さんの大相撲の話や12月15日奄美市の名瀬総合体育館で8年ぶりに開催される大相撲奄美場所の話などで盛り上がり、終始にぎやかな雰囲気の中でラジオの収録が行われました。



発行: 瀬戸内町役場 編集: 企画課 (0997) -72-1112 (直通) 〒894-1591 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津23番地

瀬戸内町公式ホームページ <https://www.town.setouchi.lg.jp> 瀬戸内町特産品販売組合「ゆりどり」 <http://www.yuridoro.com>

